

長野県長野市の取組み —ヒアリング調査結果の概要—

都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会
(公財)日本都市センター 柳沢盛仁

ヒアリング調査について

○実施日

平成26年11月14日(金)

○調査先

- (1)長野市地域振興部都市内分権課
- (2)若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」

○調査者

乾委員(立命館大学産業社会学部教授)

進邦委員(杏林大学総合政策学部教授)

廣瀬委員(茅ヶ崎市総務部市民自治推進課市民自治推進担当主査)

本村委員(宮崎市地域振興部主幹兼地域まちづくり推進室長)

事務局(日本都市センター)

長野県長野市の概要

○人口¹

381,551人

○面積²

834.85km²

○一般会計³

歳入:1,511億15百万円

歳出:1,465億33百万円

○都市制度

中核市

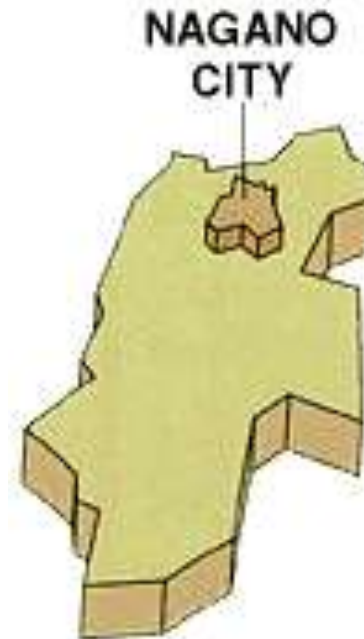
○合併の経緯(平成以降)

・平成17年1月1日

豊野町、戸隠村、鬼無里村、大岡村を編入合併

・平成22年1月1日

信州新町、中条村を編入合併



<長野県における長野市の位置>

出典:長野市ホームページ(市の沿革・概要)

(<http://www.city.nagano.nagano.jp/site/enkaku-gaiyo/5450.html>)

1 平成22年国勢調査

2 国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(平成25年10月1日)

3 平成24年度決算カード



公益財団法人

日本都市センター

取組みの概要①

○長野市の考える都市内分権

- ・地域…自分たちの地域は自分たちでつくる
- ・行政…住民自治を支援

地域の実情に合わせたまちづくり
→市民満足度の向上

○住民自治協議会

- ・組織数:32(市内全域に設立)
- ・平成18年から設立を開始

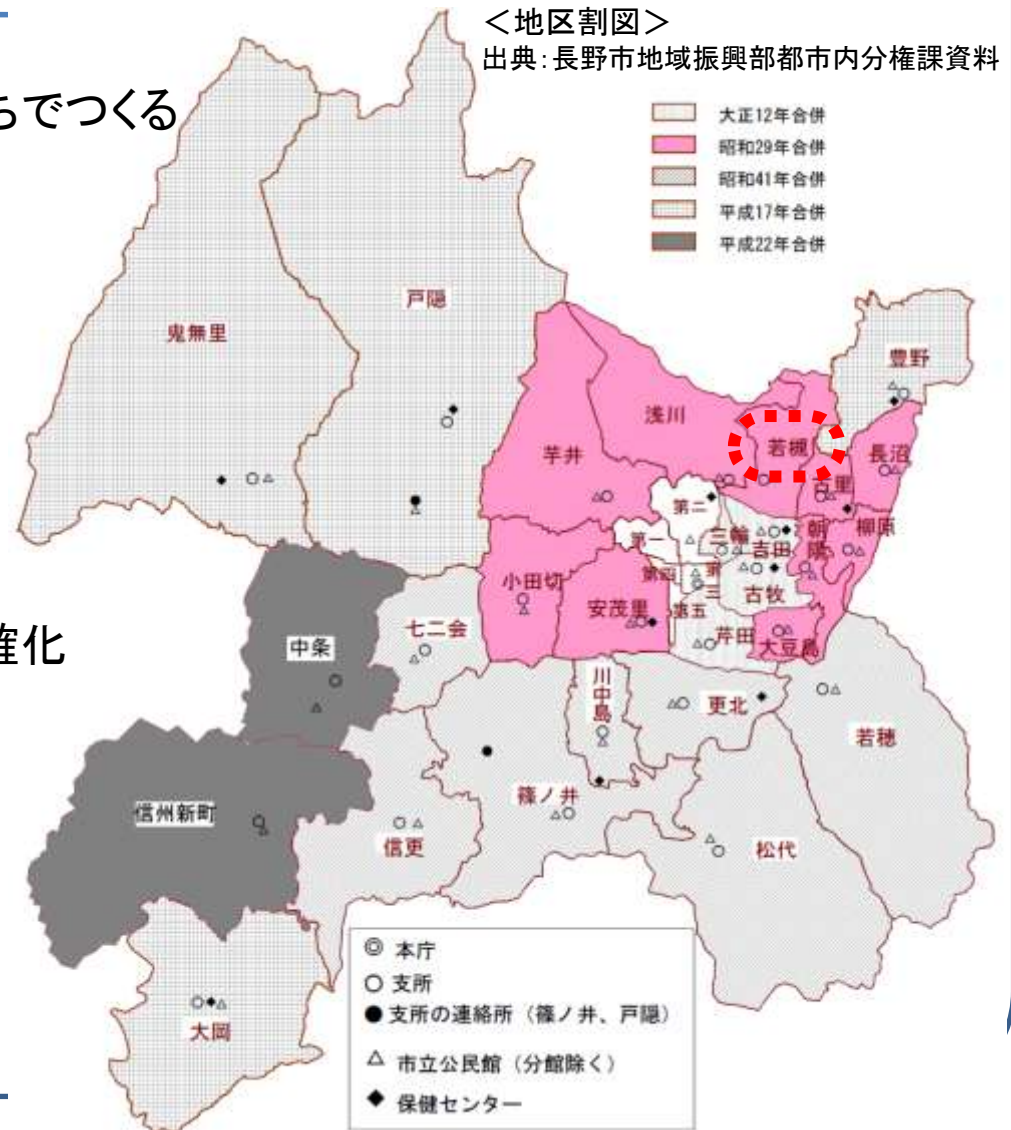
【組織の性格】

- ・地区の代表
- ・住民や各種団体の役割分担を明確化
- ・計画性を持つ

【役割】

- ・住民の意見を集約し、市へ提案
- ・独自事業により、地域課題を解決
- ・市の事業を協定により実施

◎住民がしあわせに暮らすことを
目的に市と協働する住民団体



取組みの概要②

○住民自治協議会一覧

| 地区名 | 人口 (人) | 世帯数 (世帯) | 面積 (km ²) | 行政 連絡 区数 | 支所等職員数 | | 合併年 |
|----------|-----------|-------------|--------------------------|----------------|--------|------|---------------|
| | | | | | | うち正規 | |
| 1 第一地区 | 5,904 | 2,822 | 3.47 | 17 | 1 | 1 | 明治30年 市制施行 |
| 2 第二地区 | 11,982 | 5,277 | 4.37 | 16 | 1 | 1 | |
| 3 第三地区 | 6,541 | 3,406 | 1.44 | 11 | 1 | 1 | |
| 4 第四地区 | 2,660 | 1,333 | 0.90 | 6 | 1 | 1 | |
| 5 第五地区 | 4,610 | 2,352 | 1.48 | 5 | 1 | 1 | |
| 6 芹田地区 | 26,735 | 12,175 | 6.79 | 17 | 7 | 4 | 大正12年 編入 |
| 7 古牧地区 | 26,322 | 10,796 | 6.61 | 13 | 7 | 4 | |
| 8 三輪地区 | 17,054 | 7,783 | 2.62 | 10 | 6 | 3 | |
| 9 吉田地区 | 17,038 | 6,945 | 3.38 | 15 | 6 | 3 | 昭和29年 編入 |
| 10 古里地区 | 13,754 | 5,467 | 5.67 | 8 | 4 | 4 | |
| 11 柳原地区 | 7,219 | 2,818 | 3.72 | 5 | 4 | 4 | |
| 12 浅川地区 | 7,007 | 2,817 | 24.77 | 19 | 5 | 4 | |
| 13 大豆島地区 | 12,477 | 4,770 | 4.83 | 7 | 6 | 4 | |
| 14 朝陽地区 | 15,064 | 5,962 | 6.60 | 8 | 6 | 4 | |
| 15 若槻地区 | 20,188 | 7,954 | 12.68 | 13 | 7 | 5 | |
| 16 長沼地区 | 2,526 | 924 | 6.17 | 4 | 4 | 3 | |
| 17 安茂里地区 | 22,048 | 9,063 | 13.91 | 18 | 7 | 5 | |
| 18 小田切地区 | 1,042 | 451 | 18.42 | 11 | 5 | 3 | |
| 19 芋井地区 | 2,400 | 987 | 32.62 | 15 | 4 | 3 | |

| 地区名 | 人口 (人) | 世帯数 (世帯) | 面積 (km ²) | 行政 連絡 区数 | 支所等職員数 | | 合併年 |
|-----------|-----------|-------------|--------------------------|----------------|--------|------|-------------|
| | | | | | | うち正規 | |
| 20 篠ノ井地区 | 42,169 | 16,199 | 46.65 | 74 | 22 | 15 | 昭和41年 新設 |
| 21 松代地区 | 18,205 | 6,968 | 61.01 | 35 | 18 | 13 | |
| 22 若穂地区 | 12,739 | 4,416 | 56.29 | 12 | 13 | 10 | |
| 23 川中島地区 | 27,563 | 10,403 | 10.44 | 13 | 14 | 11 | |
| 24 更北地区 | 33,396 | 12,791 | 17.27 | 24 | 16 | 13 | |
| 25 七二会地区 | 1,803 | 812 | 16.40 | 10 | 8 | 6 | 平成17年 編入 |
| 26 信更地区 | 2,299 | 974 | 35.84 | 14 | 7 | 6 | |
| 27 豊野地区 | 10,080 | 3,671 | 19.90 | 7 | 20 | 17 | |
| 28 戸隠地区 | 3,950 | 1,575 | 132.76 | 15 | 32 | 20 | 平成22年 編入 |
| 29 鬼無里地区 | 1,624 | 727 | 127.96 | 20 | 18 | 16 | |
| 30 大岡地区 | 1,090 | 557 | 45.86 | 10 | 20 | 15 | 平成22年 編入 |
| 31 信州新町地区 | 4,668 | 2,034 | 70.73 | 15 | 28 | 26 | |
| 32 中条地区 | 2,045 | 901 | 33.29 | 11 | 19 | 15 | |
| 長野市計 | 384,202 | 156,130 | 834.85 | 478 | 318 | 241 | |

平成26年4月1日現在

出典：長野市地域振興部都市内分権課資料
※支所等職員数にパート職員は含みません。

取組みの経緯①

○平成15年 調査研究プロジェクトチーム発足→平成16年 調査研究報告書

○平成17年 都市内分権審議会→平成18年 答申

- ・コミュニティへの分権・・・住民自治協議会の設置
- ・市役所内での分権・・・支所に地区活動支援担当職員を配置

○第一期都市内分権推進計画(平成18～21年度)

- ・市内全域に住民自治協議会の設置を推進
- ・支所を協議会活動の拠点と位置づけ、支所長等を「地区活動支援担当」に任命
- ・「住民自治組織設立支援補助金」、「ずくだし支援事業交付金」を設置
→協議会の設立、活動を財政面で支援
- ・市が主導して設置した連合組織(9団体)、委嘱制度(10個)を廃止
- ・団体へ委嘱をしていた事務を見直し、全地区の住民自治協議会が共通して取り組む必須事務と、各地区が実情に応じて実施する選択事務と分けた。
- ・必須事務、選択事務は毎年度見直し、減らす方向へ向かっている。



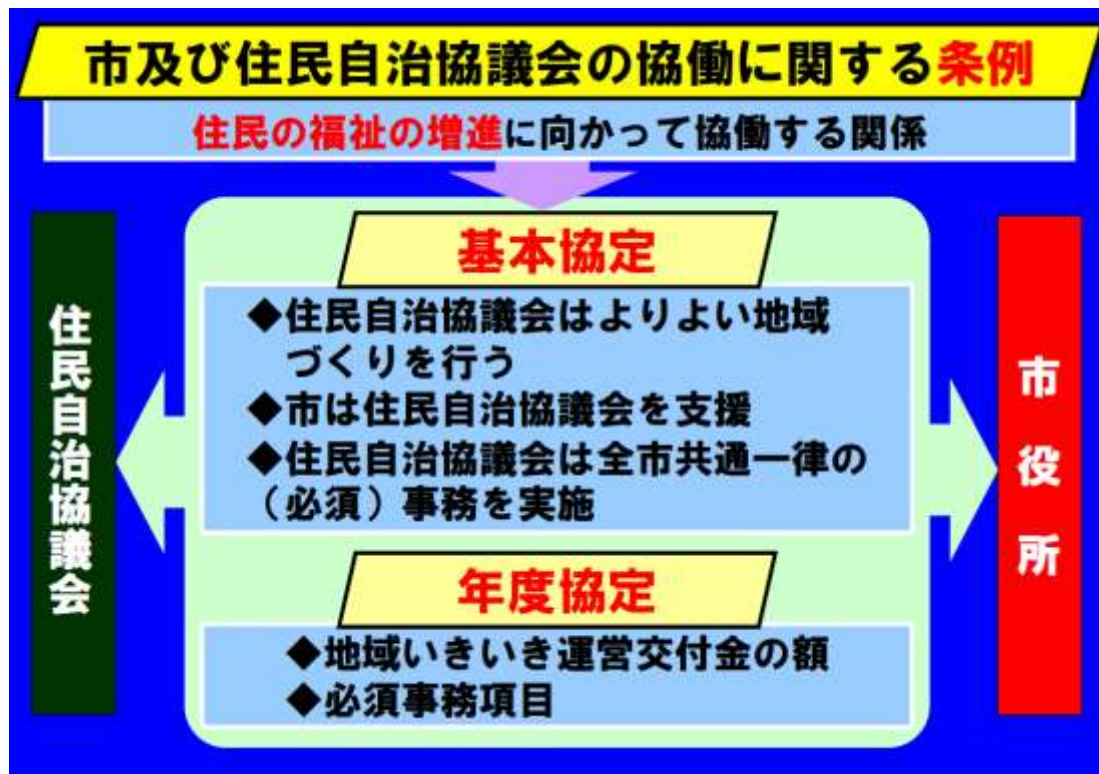
公益財団法人

日本都市センター

取組みの経緯②

○長野市及び住民自治協議会の協働に関する条例

- ・市と住民自治協議会は、「住民の福祉の増進に向かって協働する関係」
- ・市と住民自治協議会は、基本協定を締結し、基本協定に基づき年度協定を締結する



<条例に基づく市と住民自治協議会の関係イメージ図>

出典：長野市地域振興部都市内分権課資料

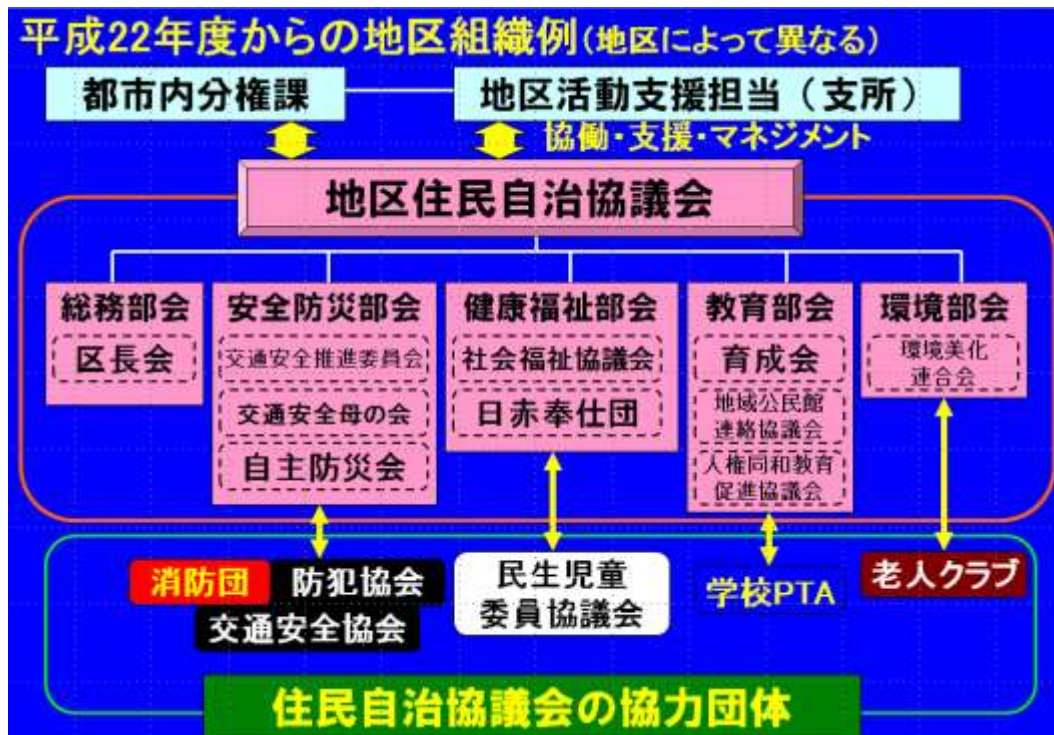


公益財団法人

日本都市センター

取組みの経緯③ 第二期都市内分権推進計画（平成22～26年度）

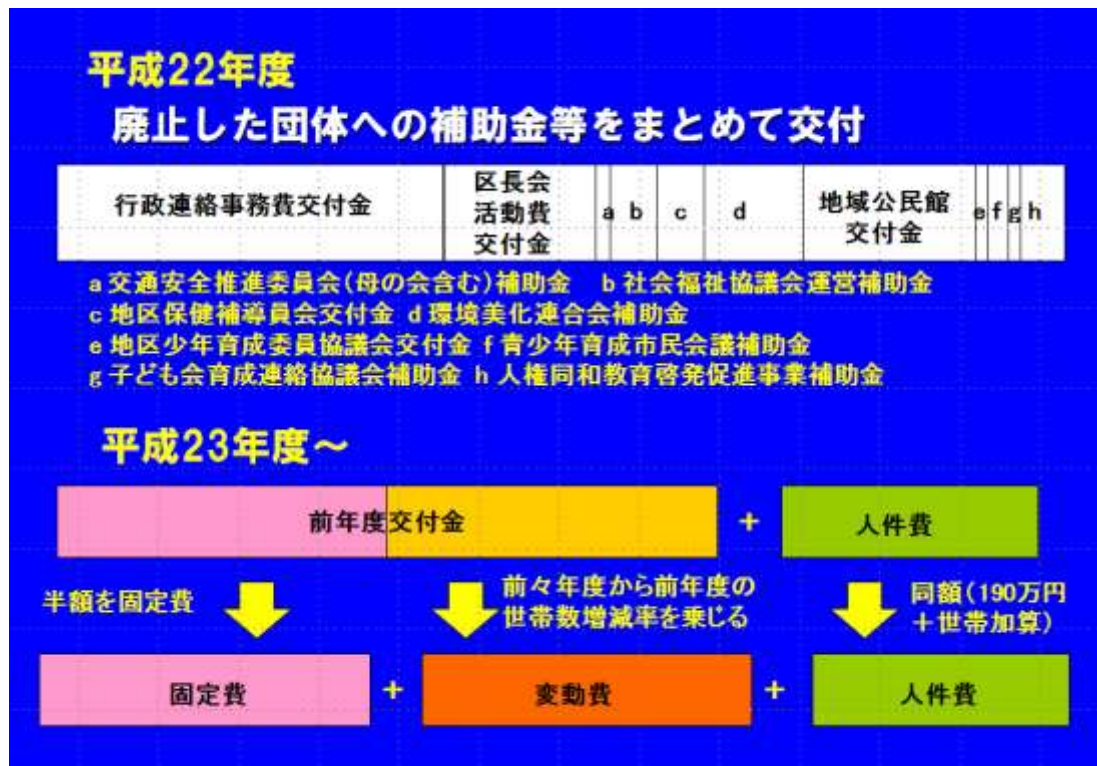
- ・地区活動支援担当による支援のほか、専門分野から事業担当課による支援
- ・住民自治協議会の活動を中心に支援し、新たな仕組みづくりを推進



<平成22年度からの地区組織の例>
 出典：長野市地域振興部都市内分権課資料

取組みの経緯④ 第二期都市内分権推進計画（平成22～26年度）

- ・「地域いきいき運営交付金」、「地域やる気支援補助金」による財政支援
- ・「地域いきいき運営交付金」…廃止した地域各団体の補助金を統合し、地域が用途を自由に決めることができる一括交付金



<財政支援 地域いきいき運営交付金>

出典:長野市地域振興部都市内分権課資料



公益財団法人

日本都市センター

住民自治協議会と市の課題

○住民自治協議会と市との役割分担が不明確

- ・支所が住民自治協議会に関わり過ぎてしまう
- ・住民自治協議会の事務と市の事務を区別しすぎてしまう

○住民自治協議会役員負担の軽減

- ・地域の負担を減らすことが本来の目的
- ・本当に地域に必要な事業の取捨選択、組織構築

○廃止した団体と住民自治協議会の融合

- ・市の連合会を廃止したが、地区団体が存続しているケースがあり、地区が一体となった活動が難しい

○事務局体制の充実

- ・事務局職員と事務局長の適切な役割分担
- ・支所の地区活動支援担当と事務局の適切な連携
- ・現在、市が支出している経費が、事務局が担う事務に対して適切であるかの検討



若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ①

○概要

- ・人口: 20,188人
- ・世帯数: 7,954世帯
- ・南部が都市化、北部が農業地域

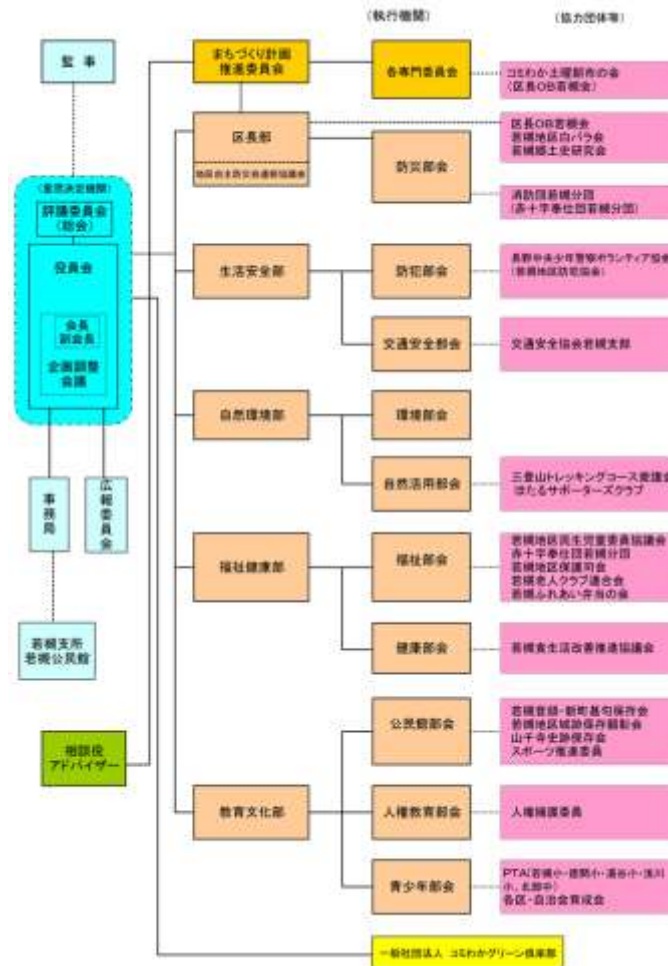
○経緯

- ・平成18年に長野市で初の住民自治協議会として発足
- ・平成21・22年度にかけて組織を再編(右図)



コミュニティわかつき事務所

若槻地区住民自治協議会「コミュニティわかつき」組織図



<若槻地区住民自治協議会組織図>
出典: 若槻地区住民自治協議会ホームページ

若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ②

○基本方針

- ・既存の団体を解体し、住民自治協議会の仕組みに再構築
- ・区長会を特別視しないが、区長の力は活用
- ・区、団体等への活動資金の分配等は従前ベースを維持
- ・女性の登用をめざす
- ・役員多選の排除(多くの人に活動に参加してもらう)

○活動内容

- ・当初は、区長会や他の地区団体が手がけていない、ニッチな分野の事業を行っていた
- ・平成22年度から本格スタートをして、ふれあいコンサート、土曜朝市、コミわか農園の運営、若槻史跡伝承事業などを実施している
- ・まちづくり計画の策定・・・平成22年から2か年度かけて策定、平成24から29年度までの方向性を示す

○区(自治会・町内会)との関係

- ・区長部を置いているほか、月1回開催される役員会に区長が出席している



公益財団法人

日本都市センター

若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ③

○企画調整会議

- ・コミわか年度計画を進めるにあたって、下準備、方向づけをしている
- ・実質的な決定権はないが、部間の調整などを行っており、活動のエンジンのような役割を果たしている

○部会

- ・事業計画を策定し、実行までを担当している
- ・事業部会において、実施した全ての事業について徹底した評価を実施している
→本当に必要な事業かどうかを見極め、不要なものは止めないと、新たな事業を実施することができなくなる

○他の団体との関係

- ・地区内の協力団体とは、協定書を締結し事業を行ってもらっている
- ・広報誌の配布は、各区へ依頼し、交付金から委託費を支払っている
- ・運動会のような大規模な行事は、コミわかで行うが、区でできるものは、なるべく区で実施している



若槻地区住民自治協議会 「コミュニティわかつき」 ④

○(一社)コミわかグリーン倶楽部

- ・遊休農地の有効活用として、市民農園を運営
- ・法人格があれば、特定農地貸付法により、長野市を通じて借りた農地を又貸しすることができる
- ・一般社団法人とした理由は、設立に時間がかからないため。NPO法人であれば、税制優遇等もあるが、設立に数ヶ月かかってしまう

○課題

- ・事業評価を採用しているが、新規事業に比べて、廃止事業が少ない
→ 役員の負担増、事業費の捻出に課題、ボランティアだけで事業が維持できるか
- ・役員の担い手が不足している
→ コミわかへの事業に対する、地域の理解がまだ足りない
- ・公民館の指定管理・・・平成28年4月からの受託に向けて準備中
→ 公民館と住民自治協議会が一体となって事業を進められるように
- ・組織体制の見直し
→ 現在の体制になり、5年が経過している
→ 役員の担い手が不足しているため、役員を減らしてフットワークを軽くしたい



公益財団法人

日本都市センター